

きずな



発行：観音寺市民生委員児童委員協議会 会長：石川 豊 住所：観音寺市坂本町一丁目1番6号



災害に想う

観音寺市民生委員児童委員協議会

会長 石川 豊

大阪府北部地震に続き、西日本豪雨災害が発生しました。お隣の愛媛県では、肱川の決壊による浸水や土砂災害で、尊い命が沢山失われる大惨事が起こりました。この穏やかな四国が災害の地になろうとは思いませんでした。

毎年、日本のどこかで大災害が発生しています。そのたびに、民生委員・児童委員はどのように要援護者に避難の対応をするのか、この観音寺市に大災害が起こったときはどう行動をしたらいいのか、など自問自答せざるを得ませんでした。

民生委員制度90周年のときに、『災害時一人も見逃さない運動』が提唱されました。これは、災害時に要援護者が犠牲にならないよう、平時からの取り組みを進めるものでした。そこではなにより、民生委員・児童委員自身の安全確保とともに、平時時の体制整備の重要性が示されており、災害時に民生委員・児童委員が要援護者の避難誘導に奔走するものではありません。

近年、国は「我が事・丸ごと、地域共生社会」の実現を目指しています。行政のパイプ役である民生委員・児童委員は、地域住民の実情を常に把握し住民の相談に応じ、福祉課題を我が事として受け止め接することが、災害時にも活かされるのではないかと考えています。

このたびの災害に遭われた方に、心からお見舞い申し上げます。



地域サロン・三世代交流を始めたのは五年前、自治会の青年部発足が契機でした。自治会の活性化の為に、青年部が協力参加できる事業はないか、民生委員として私がお役に立てる事はないかと考え、三世代交流を企画し、年末の餅つき大会と夏の体験学習会の二つの事業を始めました。

▼餅つき大会

現在では餅をつく家庭も減り、詰めかける子ども達は興味津々でした。杵を待つ列から覗き込む大きな目やあつあつの餅に耐えられず、引っ込める小さな手が師走の寒空に熱気が立ち込め、笑顔の絶えない自治会の風物詩となりました。

▼体験学習会

夏休みの宿題の手助けや日記の一文になればとの思いで地域の先達に講師を依頼し、書道、茶道、木彫、将棋、絵画、料理、プラモデル、フラワーアレンジメントと様々な分野に挑戦しました。先生方の昔取った杵柄はやはり一味違い、子ども以上に我々が没頭し、「どつちが子どもや」との声も上がる程でした。

二つの事業どちらに於いても、年配の方々から子ども達への伝統文化の継承があり、それを支え、時には両世代の橋渡しにもなる青年部の運

管があり、陰ながら世話をする自治会役員の助けがあります。近所の繋がりがや親睦を深めると共に、ひと昔前の人間味溢れる町内会行事を思い出す、そんな三世代交流へと発展しました。

もちろん、それらは個の力では無く、自治会の会長や役員、社協の皆さま、民生委員、福祉委員のご協力あってのもので、深く心から感謝しております。

これからの有意義な三世代交流となるよう、またそれを皆のきずなで育んでいけるよう、私はその「きずな」の中の一糸、一民生委員となる所存です。



三世代で流しそうめん



民生委員・児童委員をお引き受けて一年数ヶ月が経過しました。どのような活動をすればいいのか模索する日々ですが、合同研修会で学んだことや、地区民児協の定例会での会

話のなかで困ったことや体験談などから学び、活動に活かしています。

特に、地区民児協の定例会では、様々な知識や経験、価値観を持った委員が集まっていますのでその方々と活動の中で困った事を相談し合う事で解決につながっており、また、委員同士が支え合う場にもなっています。

担当地区によっては集合住宅に居している方や他地区から転入した方が多く、自治会未加入者が多いといった事での地区の活動の難しさや問題を抱えている事を聞く機会があり、民生委員・児童委員の活動の困難性を感じました。活動している中でお役に立てているか気になってはいますが、まずはお話をよく聞く事が大事、そこから健康面、生活上の不安などお聞きし支援できるように、関係機関へつなげるよう努めていきたいと思えます。

心配ごと相談の当番として、相談を受ける機会がありました。知識も経験も乏しい私に務まるのか不安でした。しかし相談者が来られた際、残念ながら解決出来る問題ではなかったのですが、お話を充分にお聞きした事で少し気持ちが落ち着かれたように感じました。また、怪我をされ長期入院されて少し歩くのが不自由になっていた方が、何回か訪問するたびに、リハビリの成果で普通に歩けるようになり大変嬉しく思いました。また、時々散歩でお会いしていた方がお会いしなくなり心配し

て訪問するとお元気に応対してくださり、ほっとしたこともありました。ひとり暮らしの高齢者の方が増えていく中で色々な問題や悩み事が生じて来ると思いますが、その場合は地区民協の方々や相談し合い、支え合っていききたいと思えます。



親子お茶会体験

地域の実情を把握することの大切さ

自治会長より「民生委員を引き受けてくれませんか」と話があった時、身体障がい者の夫を介護していたため、引き受けても十分な活動ができないのではかえって迷惑をかけるのではないだろうかかと心配もありました。しかし、これまで地域の皆様にお世話になるばかりでしたので、この際、少しでもお返しができればと思いつき、引き受けて四年余りが過ぎました。

先輩の民生委員の方に教えていただき、行き届かないながらも務めさ

せていただいています。

私の担当は四か所の自治会です。地元で生まれ育ったため、大体の住民の方は知っているつもりでした。三か所の自治会は比較的住民の転居が少ないのですが、一か所の自治会は転入者が多く、家や名前を知らない人が約半数いることが分かりました。幸いにも、その自治会へは月に一回、生け花を教えに行っているため、お花のお稽古が終わった後のお喋りタイムで転入者の実態も少しずつ知ることができました。また、高齢者世帯の様子なども聞くことができています。

しかし、その自治会で昨年、孤独死がありました。それは、地域の一番端にある空き家を借りて住んでいた六十歳ぐらいの男性でした。その人は自治会に加入していなかったため、ほとんどの住民はその方の存在を知らなかったようです。また、その人の近くに住んでいた人も「空き家から車で出入りしていた人はいるようだが、話をすることもなかった」とのことでした。その方が発見されたのは、その家に電気代の集金に来た人が、家で倒れているのを見て警察に連絡されたことからです。警察で調べた結果、死後二十日ほど経過していたことが分かりました。

生活環境の多様化で高齢者の孤立や若年層の引きこもり、近所どうしの付き合いの希薄化などいろいろな事例が増えつつあります。地域を歩

き、いろいろな課題を知り、実情を把握することで関係機関と連携し、住民に寄り添った支援を行うことの大切さを痛感いたしました。



中学生と一緒に街頭募金



定年後、何か人の役に立つ道を探していた時、自治会長より民生委員・児童委員を引き受けてくれませんかと声をかけていただき、平成28年12月の一斉改選で委嘱状を受け取り、早や任期の半分が過ぎ去ろうとしています。

この間、福祉委員と連携して週一回程度ひとり暮らし高齢者の安否確認を行っていました。いつ訪問しても戸を閉めたままで、着の身着のまま布団に入っており、四度目の訪問になるが民生委員の私を未だ覚えておらず、会話しても噛み合わない事に気づきました。そこで近くに

いが有るのでお医者さんに診てもらったら」と助言したところ、約一か月後に身内の方から「軽度の認知症の診断が下りましたが、今後どうしたら良いのか分からない」との相談を受けました。様々な福祉サービスを受ける為には「要介護申請」に基づく「認定」の必要性について助言したり、地域包括支援センターの担当者を紹介したりしました。約二か月後には「要介護1」の認定が出て、ケアマネージャさんから週3回のデイサービスを受けるとの報告が身内の方からあり安堵した次第です。

個人として活動する場合にも「何とかしてあげなくては」との使命感から私生活への過干渉・プライバシー侵害が懸念され、活動の在り方についていまだ模索をしています。しかし先輩の民生委員の皆様から教えていただきながら、足で稼ぐ「実態の把握」に努め、民生委員・児童委員手帳にある五か条の信条を胸に秘



夕涼み会で子どもと交流

め、民生委員・児童委員バッチに恥じる事のない活動を行っていきたくと願っております。



早いもので、民生委員を引き受けて二期目を迎えている。その間、安否確認をしているひとり暮らしのおばあさんがいる。明るく社交的で話し好き、お伺いするといつも30分程はお話の聞き役になる。

そんなおばあさんが、その日は何かおかし。奥歯に物が挟まったように口が重い。別れ際、「民生委員さんに相談があるんです。」と小声で口を開く。これまで、怖くて不安な日々を送っていたが、誰にも相談できずにいたらしい。町外に住む娘にも、「おしゃべりだから。」と怒られるから内緒にしているという。話を聞いてみると、半月前、見知らぬ人から電話がかかってきた。当初、「おばあさん元気ですか。」と健康状態やひとり暮らしの生活を気遣うやさしい口調の電話で、話し好きのおばあさんにとって良き話し相手となった。その内、相手から「何日の何時に電話します。」と約束してくるようになり、頻りに電話がかかってくるようになった。その後、「品物の配達販売をしている会社経営が上手くないかない。買ってほしい。」と



小学生と一緒に集団下校

いう話が多くなってきた。これが詐欺の口では・・・と不安に思い、相談したというのである。

すぐさま、嫌がるおばあさんを説得し、娘さんと相談、関係機関との連絡も考えたが、まずは防衛策を話し合った。知らない人の電話は絶対に取らない条件で、電話を留守番電話に変更し様子を見ることとした。数週間後、おばあさん宅を訪問し、様子を伺うことにした。その後、何度となく電話がかかってきたものの、家族の協力もあり、事無きを得て電話はかかってこなくなったとのことである。

今では、安否確認で訪問する度に「あの時、相談して良かった。ありがとうございました。」と感謝の言葉をいただく。私も、民生委員として、少しは人の役に立つことができたと実感し、困った時に相談する相手に選んでくれたことを、何よりもうれしく感じたものでした。

今回の出来事を通して、困った時に素直に困ったと言えるためには、

相談に応じてくれる方や関係機関が身近に存在することはもちろん、地域の人々との日頃からの交流やふれあい活動の大切さを痛感させられました。

民生委員を引き受けて

平成28年12月1日の一斉改選で、民生委員・児童委員の委嘱を受けて一年半が経過しました。

それまでは、全然関心もなく遠い存在でありましたが、これまで地域社会のために何もしてこなかったのでも何か恩返しが出来る機会はないかと思い、引き受けることになりました。昨今、少子高齢化が進み実態調査したところ資料のようになりました。

資料1から、高齢化が進んでいることに今さらながら気付き、将来の生き方を考えさせられます。

現在、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク等に精を出し健康を



地域みんなでペタンク

基準日 平成30年4月1日

【資料1】

	70歳以上	80歳以上	90歳以上	100歳以上	合計	総人口	比率
観音寺市	7,478	5,439	1,499	58	14,474	60,842	23.79%
中田井	68	51	21	0	140	696	20.11%
本大	109	96	16	2	223	1,369	16.29%
古川	109	71	19	1	200	1,300	15.38%
吉岡	136	76	23	0	235	1,422	16.53%
小計	422	294	79	3	798	4,787	
比率	5.64%	5.41%	5.27%	5.17%	5.51%	7.87%	

維持されている方々がたくさんおられることは、喜ばしいことです。

平成29年度は、民生委員制度創設百周年を迎えました。

民生委員の本来の仕事は、地域共生社会を実現することです。地域共生社会とは、「子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域で暮らし、生きがいと共に願い高め合うことができる社会」とされています。

私もこの一年間民生委員として、独居家庭及び施設等を訪問して感じたことは、足腰がしっかりとししゃくろ活動等に生きがいを見出し孤立化しないこと。それには、みんなが

集える居場所を提供することではないかと思えます。しかし、昨今個人情報保護法により情報の共有化が難しくなっており厳しい状況です。核家族化、人間関係が希薄化する社会となつていますが、地域住民がお互いに助け合う社会を目指して努力していきたいと思えます。

現在、観音寺市が目指している生活支援体制整備事業第一層協議体「ほっこりかんおんじ」の推進に協力していきたいと思えます。

また、今後、相談ごと等がありましたら各地区の民生委員にご相談ください。



「坊やうよい子でねんねしな〜」でお馴染みの漫画「につぼん昔ばなし」の「姥すて山」の話は、ご存じだろうか。昔は、子だくさんの貧しい家が多く、口減らしとして役に立たない年寄りが捨てられるという世にも哀しい話であり、何と60歳で捨てられたというのである。とすれば、私もその捨てられる身。ぞつとする。しかし、この話には後日談がある。息子が殿様から課せられた難題を捨てられた母親が次々に解決し、やがては殿様からほうびをもらい末永く幸せに暮らすという展開で、ほっとする結末なのだ。きっと「古老の知

恵に学ぶべし」「年寄りを大事にせよ」と言いたいのではなからうか。しかも、この母親は、息子に背負われて山に向かうとき、帰り道に迷わないようにと木切れをとるところどころに落としていく。誰を恨むことなく最期まで子を思う気持ちに涙するのは、私だけだろうか。

さて、今は60歳になっても「姥すて山行き」にされることもなく、各種のサービスを受けられる。生きがいを持って家庭や地域で活躍されている方も多い。ただ、貧しいだけではなくても独居老人が増え、引きこもりや子どものネグレクトなど単純に解決できない課題が多いことも事実である。そして、支えられる十分な人材も多くはない。

市で推進されているネットワークの仕組みは、このような課題解決を目指すというものでないかと期待している。私たちが子どもの頃、田植えの忙しいときは隣のお婆さんが



なかよしグループで花見中です！

子守りをしてくれた。学校に遅刻しそうなとき、リヤカーで送ってくれた。おかずのやり取りは日常のこと。そのような気兼ねなくお世話したりされたりする関係を築きたいものだと痛感する。



三月半ばのまだ寒い小糠雨の降る午後。スーパーの出口で一人の高齢の女性が、中年の女性に何か話しかけ、断られている様子であった。傘もささず室内着の軽装で薄いツツカケをはいた彼女が、私たちに声を掛けてきた。「〇〇はどこですか？」

主人が三叉路の真ん中の道を指さし、「この道をまっすぐ行ったところや。」と答える。見れば、片手に手紙を持ったままかなり疲れた様子であった。「車に乗っていくな？ 帰り道やから。」後部座席に乗った女性も、最近こちらに越したばかりで友達もいなく、ポストを探して道を歩いている内、道に迷ってしまったという。「息子に怒られる。」という彼女に主人は「そんなことは言わなくていいんだ。」私は「そんなこと恥ずかしいことじゃないよ。」と話す。一キロ先の自宅の前で降りし、手紙は近所の郵便局のポストに入れると預かった。私も四十年近く市外に勤務していて、お隣の自治会の道

を、民生委員になって初めて知るということが度々あった。

今日の彼女は県外より転入され、息子さんと同居されている様子であった。彼女のように高齢になって突然新しい社会やコミュニティに入り、その中に進んで一人で入っていけないという困難さを見たようだった。

私の若いころは、子どもを通して他の親と知り合い、今は高齢者の仲間として新たな関係がある。民生委員として、私の個人的な資質には限界があり、今後はネットワークやコミュニティの資源を利用し、共有し、新しく築きあげることの重要性を深く感じた一日であった。



三代交流手打ちうどん作り



民生委員になって一年半あまり、皆様の活動に多くの刺激を受けながら過ごして来ました。

人は、この世に生を受けいつの日か死を迎え、どう生きてきたか、問われることになる。誰しもが「ポツクリ逝きたいね」と口にする。そして身内は「どんな形でも生きていて欲しい」と願う。

最近、義母を見送った私は、苦しむ姿を見ていられず、心の中で呟きました。「お義父さん、もう迎えに来てあげて」と。静かに安らかな顔になって義父の元へ逝った義母は、とても美しく見えました。

入院、特別養護老人ホームへの入所約8か月義母と過ごした時間は、とても大切なものとなりました。やはり、「ポツクリ」は淋しすぎます。多くの人に見送られ「淋しくなった」と口々に言ってもらえた義母は、幸せ者だと思つきました。

ひとり暮らしの高齢者が増えるこの頃、民生委員としては勿論だが、地域に暮らす一員として出来る限り声掛けしていきたいと思えます。



歩け歩け大会で世代間交流

長野県諏訪市との交流研修

5月23日に予定されていた諏訪市民生児童委員協議会と観音寺市民生委員児童委員協議会との交流研修は、飛行機が濃霧のため着陸できず順延になり、翌日の午前10時から市役所2階の会議室で開催された。

信条朗読、民生委員の歌の斉唱に続き、本市の合田守和副会長の開会挨拶の後、観音寺市内の名所旧跡、特産物などがDVDの「おんでらんおんじ」を使って紹介された。

次に、同副会長から本市の民生委員・児童委員の活動が、パワーポイントを使用して話された。

続いて、諏訪市民児協事務局である市社会福祉課の藤村係長から諏訪市の活動について

- 専門部会活動として年1回の研修視察
- 地域の福祉に関わる各種調査や配布等行政への協力
- 心配ごと相談、結婚相談の事業など社会福祉協議会への協力
- 要援護者の見守り、相談支援、安否確認、各種サロン活動への協力とともに関係機関との連絡調整などの報告があった。

時間の関係でグループワークが出来なくなり、それに代わって本市各地区民児協会長から、

- 地域子どもたちに対する見守り活動や危険箇所の点検、地域の安心マップづくり
- 養護学校との交流など障がい者支援や三世代の地域交流の支援
- ため池決壊に備えての防災訓練
- 地域行事にあわせて民生委員・児童委員活動の啓発用リーフレットの配付や募金活動など地区ごとの活動について具体的な取り組みが紹介された。

この会を通じて、両市民児協ともに自治会加入率の低下や個人情報の取扱いの問題等から実態把握の困難さがあり、また、民生委員・児童委員のなり手不足など大きな課題を抱えていることがわかり、有意義な交流会であった。



諏訪市民児協会長挨拶



全員で民生委員信条朗読



市民児協会長と交流

編集後記

皆様方からのご協力をいただき、会報紙「きずな」第6号を無事に発行することができました。ご協力・ご支援いただいた皆様に深く感謝いたします。

少子高齢化が進むなかで、各地区での「第二層協議体」の発足が急務な状況です。お互いが、支え合いながら生きがいを持った生活ができるよう「地域共生社会」の実現に向けて力を合わせて頑張りましょう。

編集後記 宗像 興一
表紙題字 富原 一郎
表紙スケッチ画 高橋 康員

「もったいない」を「ありがとう」に変える フードバンク事業

ご寄付いただきたい食品

米、ふりかけ、佃煮のり、パスタ、素麺、乾麺、レトルト食品、缶詰、インスタント食品、ペットボトル

いただけない食品

- 賞味期限が切れている食品、又は間近な食品
- 開封されている食品
- 生鮮食品、アルコール等

フードバンク事業は命をつなぐ大切な事業です。困窮状態で食べるものが無い方に一時的にお渡しするものです。相談に来られた方に対しての自立に向けた支援を行っていきます。